

「知の拠点としての新図書館サービス検討委員会」について

1 目的

東洋ゴム工業社製の免震装置問題による開館延期の期間をプラスの方に生かすという観点から、この期間を活用し、図書館の専門家等で構成する検討委員会を立ち上げ、

- ①図書館としての役割・機能がより発揮されるよう、全国の先進図書館も参考にしながら「新図書館等複合施設整備基本計画」のサービス及び業務の再点検・再確認を行う
- ②新図書館でのサービス・取組等を行う上で必要な連携先（以下「関係機関の者」という。）との連携・協力体制の構築や、図書館・連携先双方にとってメリットや効果のあるサービス・取組等についての検討を行う

ことなどにより、図書館サービスのさらなる充実や中心市街地の活性化などにつなげていく。

2 検討内容

次の事項について検討を行うこととし、その検討結果については、図書館サービス計画等に反映させていく。

<検討事項>

- (1)「基本計画」に掲げる新図書館において実施するサービスに関して、より充実すべき事項
- (2) 充実した課題解決支援サービスの実現や関係機関との連携に関する事項
- (3) 中心市街地活性化に資するための図書館サービスや商店街等との連携に関する事項
- (4) 高知県産学官民連携センターや高知県立大学永国寺キャンパスなど、周辺施設との連携に関する事項

3 委員（別紙のとおり）

図書館専門家、（元）新図書館基本構想検討委員会委員、関係機関の者、県立・高知市民両図書館長

4 スケジュール（別紙のとおり）

平成 27 年 10 月から平成 28 年 7 月頃までを目処に 4 回程度開催する。

5 分科会の設置等

- ・テーマ別の具体的な検討を深めるため、検討委員会とは別に、関係する委員による 4 つの分科会を設置する。
- ・分科会には、幅広い視点からの検討や関係・連携先とのネットワークを構築するため、委員のほかに、必要に応じて、各テーマ・分野における有識者にも参加をしていただく。
- ・分科会での検討内容については、検討委員会においても検討を行う。